

総務文教委員会記録

1 日 時 令和2年5月1日（金曜日）

開 会	午前11時25分
休 憩	午前11時36分
再 開	午前11時46分
閉 会	午前11時55分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長	成 田 光 雄
副委員長	松 尾 茂
委 員	久 保 大 憲
//	上 野 蛍
//	舎 川 智 也
//	大 島 満
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 説明のために出席した者

【企画管理部】

部長	前田 一士
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
参事（職員課長）	鎌田 泰史
企画調整課長	刑部 博規
広報課長	岡本 由紀恵
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

【財務部】

部長	中田 貴保
部次長	酒井 秀祐
部次長（税務担当）	吉武 稔
参事（財政課長）	古西 達也
納税課長	追分 禎一郎
資産税課長	秋 俊浩
財政課主幹（調整担当）	東 覚

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主任	熊谷 法子
議事調査課主任	牧石 真理

7 会議の概要

委員長 令和2年5月臨時会の総務文教委員会を開会いたします。

久保委員 議題に入る前に発言をさせてください。
先日、議会運営委員会で、本会議場では3密を避けて予算審議を迅速に行うことを決定していたというふうに聞いています。
一方で、丁寧な審議を図るために、委員会付託を省略せずにやっ払いこうということを決めたにもかかわらず、議会運営委員会の構成委員を出している社会民主党議員会の、かつ、この総務文教委員会に所属する村石委員が、本委員会に付託される議案第88号について、議案質疑を本会議場で行っております。
これは議会運営委員会の決定に対する軽視であり、委員会軽視とも取れるのですが、この真意について、村石委員からどのような意図で行ったのかということを経理長から聞いていただけないでしょうか。

村石委員 今の久保委員の質問にお答えします。
この議案第88号の内容については、例えば福祉保健部で言うと保健所、消防局で言うと救急隊とか消防隊、いろいろな部局にまたが

る、そのような内容であったことから、本会議場で質疑をしたということになります。確かに、言われるように、3密を避けるというようなことを一質問というよりも、そこを仮に強調するとすれば一例えば私が入ったら社会民主党議員会会派の別の議員が出席しないとか、そういうような話にもなるわけで、あくまでも議員の判断で総合的に本会議場で質問をしたということなので、決して議会運営委員会の決定をほごにしたというか、軽視したということはないと考えています。

久保委員

議案が総務文教委員会に付託されています。ほかの委員会には付託されていないので、おっしゃっている意味が私は全く理解できません。これは議会運営委員会で、しっかりとこの状況について、取決め等がどうだったのか、今後こういったことが発生しないように、委員長から報告と提案をしていただきたいというふうに思います。

村石委員

久保委員はどういう趣旨で言われているのかわかりませんが、議会運営委員会では、議席番号の奇数、偶数で出席するということを決めました。ただし、質疑がある議員とか、必要のある議員については出席を認めるとい

うことがあったということも強調をしておきます。

舎川委員 それについてはまた議会として、皆さんの御意見を聞きながら、この在り方がどうなのかということ審議していきたいと思しますので、申し添えておきます。

横野委員 委員会にその所管の課長が出てきているのだから、村石議員の質疑については委員会でしてもらっても十分足りる話です。所管の課長が出てきているのだから、そういったことについてはここで質問すればいいのです。委員会を重視すると議会運営委員会で決めたのだから、やはりその旨は十分理解していただきたいと思えます。

松尾委員 議会運営委員会で決めたことなので、これはもう一回議会運営委員会に返して、また議論していただきたいと思えます。これはこれで終了して進めてください。

委員長 皆さんの意見を承りましたので、議会運営委員会で相談していきたいと思えます。審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、大島委員、横野委員を指名いたします。

これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第88号 富山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第89号 令和2年6月の特別職の職員の期末手当の特例に関する条例制定の件、

以上2件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

職員課長 〔議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第88号、議案第89号、以上2件を一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第88号、議案第89号、以

上2件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議
はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終
了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第5号 専決処分報告の件（損害賠償請
求に係る和解の件）中、専決第15号
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

広報課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結
いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、

議決不要のものです。

以上で、企画管理部所管分を終了いたします。

午前 11 時 36 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 46 分 再開

委員長           引き続き、総務文教委員会財務部所管分の議案の審査を行います。

報告第2号 専決処分について承認を求める件（富山市市税条例の一部を改正する条例制定の件）、

報告第3号 専決処分について承認を求める件（富山市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定の件）、

以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

納税課長           〔報告第2号について、  
議案説明資料により説明〕

資産税課長       〔報告第3号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。



質疑はありませんか。

大島委員 1番目の専決処分の水力発電設備について、先ほどの説明の中で12分の11未満とおっしゃったのですが、以下ということによろしいでしょうか。議事録に残ると問題なので。

納税課長 以下でございます。すみません。

大島委員 固定資産税で登録されている個人が死亡している場合、その固定資産を現に所有している者というのは、そちらを占有して使っている者ということによろしいのでしょうか。その所有している者という意味をもう一度説明していただけないでしょうか。

資産税課長 現に所有している者というところは、相続権のある者を想定しております。使用者という言い方もございますが、そちらについては相続権がない、もしくは相続を放棄した者で、その固定資産を使って使用収益している方、そういう解釈でございます。

大島委員 それでは、相続人だと、共有になっている場合は共有者全員ということによろしいですね。

資産税課長 そのとおりです。

赤星委員 議案説明資料2ページの不均一課税についてですけれども、これは、令和3年度分の軽減で、不均一課税を行ってきたということですが、(2)の1番の移転型と2番の拡充型が、それぞれ何件あって、軽減された額というのは分かりますでしょうか。

資産税課長 令和2年度、今年度課税した分についてお答えいたします。

不均一課税については平成27年12月から始まっておりまして、平成30年9月から移転型が課税免除というような制度になっております。

平成30年8月以前に移転型として不均一課税の適用を受けているものもございまして、今現在、令和2年度分としては4社、4件で、拡充型3件、移転型1件となっておりますが、この移転型は、今言ったように、課税免除ではなく不均一課税を適用しているというような件数になりますが、合わせて、今年度は約1,500万円の減額になっております。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、報告第2号、報告第3号、以上2件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、報告第2号、報告第3号、以上2件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は承認されました。

以上で、総務文教委員会財務部所管分の議案の審査を終了いたします。

これで、5月臨時会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年5月臨時会総務文教  
委員会を閉会いたします。

令和2年5月臨時会  
総務文教委員会記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 大島 満

署名委員 横野 昭